高体連マーク等の使用手続き分類表

- 1 使用許可が必要なマーク等
- (1) 高体連マーク

全国高等学校総合体育大会開催基準要項第14項に定める高体連マーク

(2) 大会名称

ア 「平成22年度全国高等学校総合体育大会」

イ 「平成22年度全国高校総体冬季大会」及び「平成22年度冬季インターハイ」 等のアの略称

(3) 大会愛称

平成22年度全国高等学校総合体育大会第60回全国高等学校スキー大会実行委員会(以下「委員会」という。)が定めたもの。

- (4) 大会スローガン委員会が定めたもの。
- (5) 大会シンボルマーク 委員会が定めたもの。
- 2 使用基準

使用目的及び使用機関・団体等	許可手続
1 次に掲げる機関・団体が、大会及び体育・スポーツに関する 広報・報道を目的として使用する場合 (1) 平成22年度全国高等学校総合体育大会第60回全国高等 学校スキー大会実行委員会 (2) 開催地県高等学校体育連盟 (3) 開催地県体育協会 (4) 開催地県関係競技団体 (5) 地方公共団体 (6) 報道機関 (7) その他、公的機関に準ずる機関で会長が認めるもの 2 関係機関・団体等が、無償で交付する記念品類及び資料に使 用する場合 3 関係機関・団体等が、大会及び体育・スポーツへの理解及び 普及を図るために使用する場合	不要
4 出版社等が、大会及び体育・スポーツの記録、歴史等の記載 に使用する場合 5 販売に供される物品等に使用する場合 6 商業宣伝のための広告類等に使用する場合 7 その他、平成22年度全国高等学校総合体育大会第60回全 国高等学校スキー大会実委員会が、大会の開催に寄与すると認 めたものに使用する場合	5、6について は、別途全国高 体連に申請書(全国高体連HP からダウンロー ド)を提出し、 その承認が必要